

宿泊約款

Myoko Apartments（以下「当施設」）は、宿泊約款を次のとおり定めております。本約款に定めのない事項については、法令または慣習によるものといたします。

第1条（適用）

- 当施設が宿泊客との間で締結する宿泊契約及びこれに関連する契約は、本約款の定めるところによるものとし、本約款に定めのない事項については法令又は一般に確立された慣習によるものとします。
- 当施設が法令及び慣習に反しない範囲で特約に応じた場合には、その特約が優先するものとします。

第2条（宿泊契約の申込み）

- 宿泊を希望される方は、以下の事項を当施設にお申し込みください。
 - 宿泊者氏名
 - 宿泊日及び到着予定時刻
 - 宿泊料金のお支払い方法
 - その他当施設が必要と認める事項
- 宿泊契約の申込みを受けた場合、当施設はこれを承諾したときに契約が成立するものとします。但し、前条に定める予約金の支払いを条件とする場合は、当該支払いをもって契約成立といたします。

第3条（宿泊契約の成立等）

- 宿泊契約は、当施設が宿泊の申込みを承諾し、かつ前条に定める予約金を宿泊者が支払った時点で成立するものとします。
- 前項の規定にかかわらず、当施設が特約に応じた場合は、その特約が優先するものとします。

3. 宿泊契約成立後、宿泊者が予約金の支払期限までにお支払いいただけない場合は、宿泊契約は効力を失うものとします。但し、支払期限を当施設が別途定め、かつその旨を宿泊者に通知した場合はこの限りではありません。
4. 宿泊契約成立後の変更・取消については、本約款の定めるキャンセルポリシーによるものとします。

第4条（宿泊拒否）

当施設は、次の場合に宿泊契約の締結または宿泊をお断りすることがあります。

1. 宿泊の申込みが本約款によらないとき。
2. 満室により客室の提供ができないとき。
3. 宿泊者が宿泊に際して法令の規定、公の秩序若しくは善良の風俗に反する行為をするおそれがあると認められるとき。
4. 宿泊者が伝染病にかかっていると明らかに認められるとき。
5. 宿泊者が暴力団関係者等、反社会的勢力であると認められるとき。
6. 天災地変、施設の故障、その他やむを得ない事由により宿泊させることができないとき。
7. 宿泊に関し社会通念上相当な範囲を超えるサービスその他の負担を求められたとき。
8. 宿泊しようとする方が泥酔者等で、他のお客様に迷惑を及ぼし、もしくは当施設の運営を阻害するおそれがあるとき、又は他のお客様もしくは当施設の従業員に対し、迷惑を及ぼす言動をしたとき。
9. 宿泊しようとする方について、心身の不調が明らかに認められる状態であるとき。
10. 保護者の許可のない未成年者のみが宿泊するとき。
11. 宿泊する権利を他に譲渡する目的で、宿泊の申込みをしたとき。
12. 実際には宿泊する意思がないにもかかわらず、宿泊の申込みをしたとき。
13. その他、各種法令又は都道府県条例等の規定する宿泊を拒むことができる場合に該当するとき。

第5条（お客様の契約解除権）

1. 宿泊客は、当施設に申し出ることにより、宿泊契約を解除することができます。
2. お客様が前項により宿泊契約の全部又は一部を解除した場合、前項により違約金をお支払いいただきます。ただし、当施設が認めた場合に限り、既にお支払いいただいた金額を今後の宿泊予約に充当できる場合があります。

第6条（当施設の契約解除権）

1. 当施設は、宿泊客が次の各号のいずれかに該当する場合には、宿泊契約を解除することができます。
 1. 宿泊の申込みに際して虚偽の申告を行ったとき。
 2. 宿泊客が伝染病に罹患していると明らかに認められるとき。
 3. 宿泊に関し、法令の規定、公の秩序若しくは善良の風俗に反する行為をするおそれがあると認められるとき。
 4. 宿泊客が暴力団、反社会的勢力の構成員、もしくは関係者であると判明したとき。
 5. 天災地変、施設の故障、その他やむを得ない事由により宿泊の提供ができなくなったとき。
 6. 当施設内でのタバコ、消防用設備等に対するいたずら等、火災予防・防火に支障を及ぼす行為をしたとき。
 7. この約款又は当施設の利用規則に違反したとき。
 8. その他、当施設が安全かつ適切な運営を妨げると判断したとき。
2. 当施設が前項の規定により宿泊契約を解除した場合において、既に支払われた宿泊料金については返金いたしません。

第7条（宿泊の登録）

1. 宿泊客は、宿泊当日、当施設が指定する方法により次の事項を登録していただきます。

1. 宿泊客の氏名、住所、電話番号等の連絡先
 2. 外国籍の宿泊客にあつては、国籍、旅券番号、入国地および入国年月日（旅館業法に基づき、旅券の提示及びコピーをお願いする場合があります）
 3. その他当施設が必要と認める事項
2. 宿泊客が施設内で追加サービス等を利用される場合には、その費用についても登録のうえ精算していただきます。

第8条（客室の使用時間）

1. 宿泊客が客室を使用できる時間は、チェックイン時刻（午後3時）から、チェックアウト時刻（翌午前10時）までといたします。
2. 前項の時間外の利用を希望される場合は、事前に当施設へお申し出ください。対応の可否および追加料金の有無については、当施設が定めるところによります。
3. 宿泊客がチェックアウト時刻を過ぎても退室されない場合には、当施設は追加料金を申し受けることがあります。
4. 前項に基づきお客様が客室を使用できる時間内であっても、当施設は、安全及び衛生管理その他当施設の運営管理上の必要があるときは、客室に立入り、必要な措置をとることができるものとします。

第9条（お客様の責任）

1. お客様によるこの約款もしくは利用規則に違反する行為及びその他お客様の責に帰すべき事由により、当施設が客室の清掃・修繕費用の支出、販売機会の喪失その他の損害を被ったときは、お客様に、当施設が被った損害を賠償していただきます。

第10条（免責事項）

1. 宿泊中に発生した以下の事項について、当施設は一切の責任を負いません。
 1. 客室内外における盗難・紛失・破損・事故等
 2. 駐車場利用中の事故・盗難等

3. 天災地変、交通機関の不通、その他不可抗力により宿泊できない場合
2. 宿泊客が当施設の利用にあたり第三者に損害を与えた場合、当該宿泊客の責任と負担においてこれを解決していただきます。
3. 当施設の責めに帰すべき事由により宿泊客に損害が生じた場合、当施設の賠償責任は宿泊料金相当額を上限とします。

利用規約

本利用規約は、Myoko Apartments（以下「当施設」）のご宿泊予約に適用されます。ご予約いただく際には、下記規約に同意いただいたものとみなします。

1. 料金について

- 宿泊料金はすべて **日本円（¥）** 表記で、消費税を含みます。
- 料金は当施設の予約システムまたはメールにてご案内いたします。

2. ご予約およびお支払いについて

- ご予約確定のためには、宿泊料金の **全額（100％）** を事前にお支払いいただく必要がございます。
- ご入金確認後、正式にご予約成立となります。
- お支払いはクレジットカード又は銀行振込にて承ります。銀行振込をご希望の際は事前にご連絡ください。振込の際に発生する手数料はお客様のご負担となります。

3. キャンセルポリシー

- ご入金いただいた **宿泊料金は返金不可** となります。
- ただし、やむを得ない事情によりご宿泊いただけない場合、次回ご宿泊時に **予約金を充当できる場合がございます**（空室状況により異なります）。
- ご予約のキャンセルは、いかなる時点においても **宿泊料金100％のキャンセル料** を申し受けます。

4. 駐車場・交通について

- 当施設では、建物前に **無料駐車場** をご用意しております。自動車でお越しの際は、下記の点を推奨しております。
 - 冬用タイヤ又はチェーン装着済みであること。
 - 4WDの自動車であること。

- 。 保険が積雪・凍結道路での走行をカバーしていること。
- ・ 送迎サービスは提供しておりません。

5. 周辺スキー場までの距離

- ・ 赤倉観光リゾートスキー場 – 約800m
- ・ 赤倉温泉スキー場 – 約1.5km
- ・ 池の平温泉スキー場 – 約2.3km
- ・ 妙高杉ノ原スキー場 – 約5.8km
- ・ 黒姫高原スキー場 – 約9km
- ・ タングラム斑尾 – 約12.7km
- ・ 関温泉スキー場 – 約12.9km
- ・ 斑尾高原スキー場 – 約17.5km
- ・ ロッテアライリゾート – 約22.5km
- ・ 野沢温泉スキー場 – 約43.2km

6. お問い合わせ先

ご不明な点やご要望がございましたら、下記までお気軽にお問い合わせください。

 WhatsApp / 電話: 0255-78-7629

皆様のご宿泊を心よりお待ちしております。